

令和4年度 事業計画書

1 事業実施の方針

(1) 犯罪や非行をした者の事情を理解した上で雇用に協力する事業主（協力雇用主）を確保し、その雇いを助長する事業

無職の刑務所出所者等（就労支援対象者）の希望職種等に即した協力雇用主を確保するとともに、協力雇用主による就労支援対象者の雇入れに対する援助・助成を行う。

(2) 就労支援対象者を支援する事業

就労支援対象者の求職活動を支援するとともに、就労自立に対する助成及び就労後の職場定着のための支援を行う。

(3) 就労支援対象者の就労を促進するための身元保証事業

就労に際し、身元引受人を得られない就労支援対象者の身元保証を行い、就労の実現を図る。

(4) 各都道府県単位で犯罪や非行をした者の就労支援の事業を行っている事業者組織（地方就労支援事業者組織）に対する就労支援事業の充実のための指導、援助及び顕彰の事業

ブロックごとに地方就労支援事業者組織が参加する就労支援協議会を開催し、就労支援事業充実策を協議しそのノウハウを共有するなど指導及び援助を行うとともに、就労支援事業の推進に対する顕彰を行う。

(5) 犯罪や非行をした者の雇用の拡大を図るための広報啓発及び調査研究の事業

就労支援対象者の受け入れを経済団体に働きかけるなど多様な方法、媒体を用いて就労支援の必要性について積極的に広報啓発し、より多くの国民の理解と協力を得られるよう努める。また、ソーシャルビジネス、農業分野など就労支援対象者が働きやすく、いきいきと働くことができる雇用の場の開発を推進する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

（事業費の総費用【104,326】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
犯罪や非行をした者の事情を理解した上で雇用に協力する事業主を確保し、その雇いを助長する事業	協力雇用主を確保し、就労支援対象者の雇入れを促進するための以下の支援事業を実施 ・協力雇用主の開拓 ・雇入れの不安を低減し、円滑な雇いを促すための助言・指導・研修 ・採用活動に対する支援 ・雇入れを奨励する助成及び雇入れに要する費用の助成 ・雇入れ後の雇用管理に関する助言援助	4月1日 ～ 3月31日	都道府県就労支援事業者機構の各事業所	184	協力雇用主等	23,000所	39,044
就労支援対象者を支援する事業	就労支援対象者の就労を促進するための以下の支援事業を実施 ・就労意欲の喚起、就職活動のノウハウ提供などの助言援助 ・求職活動に対する支援 ・求職活動、能力開発、就労自立等に必要の費用の助成 ・就職後の職場定着のための見守り支援	4月1日 ～ 3月31日	全国就労支援事業者機構・都道府県就労支援事業者機構の各事業所	184	就労支援対象者	8,000人	42,197

就労支援対象者の就労を促進するための身元保証事業	出所者等支援対象者の円滑な就労を支援し、同時に雇用事業主の負担軽減を図るため、支援対象者等の身元保証を実施	4月1日 ～ 3月31日	全国就労支援事業者機構	3	刑務所出所者等の就労支援対象者	2,000人	12,694
各都道府県単位で犯罪や非行をした者の就労支援の事業を行っている事業者組織に対する就労支援事業の充実のための指導、援助及び顕彰の事業	地方別就労支援協議会・研修会の開催	R4年10月 ～ R4年12月	地方別全8所の更生保護関係機関	3	各都道府県就労支援事業者機構従事者 他	180人	587
	都道府県就労支援事業者機構の就労支援事業等に功績のある者に対する顕彰	4月1日 ～ 3月31日	全国就労支援事業者機構及び都道府県機構	2	就労支援事業等従事者	6人	260
犯罪や非行をした者の雇用の拡大を図るための広報啓発及び調査研究の事業	雇用拡大を図るための啓発・広報活動事業 ・経済団体への周知・協力要請 ・シンポジウムやイベント参画 等	同上	全国就労支援事業者機構	4	一般市民	不特定多数	8,892
	矯正施設見学会の実施等広報啓発事業	R5年2月	東京近郊の矯正施設等	3	全国機構の正会員（希望者） 他	30人	452
	関連団体と協働し、就労支援対象者の雇用の場の開発に関する広報啓発及び調査研究事業	4月1日 ～ 3月31日	全国就労支援事業者機構	3	更生保護関係機関等	60所	200

(2) その他の事業

(事業費の総費用【 】千円)

特定非営利活動に係る事業以外の事業は実施していない。